

午前11時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹君登壇）

○6番（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。ただいま質問の許可をいただきました、6番議員の中島秀樹でございます。

最後の質問になりました。人は自分のためには頑張れませんけれども、人のためには頑張れるような気がします。市民のために役に立つ質問をしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（6番中島秀樹君降壇）

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、質問をさせていただきます。

項目としまして5項目挙げさせていただいております。私は質問が一番最後だったものですから、質問が残ってるかどうか、ちょっと心配な部分もございまして、5項目欲張って挙げさせていただいております。

6月の月上旬に執行部のほうと事前通告の趣旨説明をさせていただいたんですけども、その後に市民の方からぜひとも朝倉農業高校のことを聞いてくれというふうに言われました。これがやっぱり自分は一番大事だと思うと。中島さんが5項目挙げてるのはわかるけれども聞いてくれということと言われました。きのう準備をしておりまして、そのことが随分ひっかかっておりまして、担当課の皆様も非常に苦労をなさって事前に準備をなさってある中で、どういった配分でやろうか迷ってたんですけども、やはり朝農跡地の活用計画を中心に質問をさせていただきたいというふうに思っております。

私は、銀行に勤めておりまして、銀行のときに出向いたしまして、これ外資系の企業なんですけれども、アメリカのゼネラル・エレクトリック社というところがありまして、そこに出向をした経験がございます。その考え方としまして、会議の持ち方として安全地帯という考え方があります。会議の場では人格を中傷したりするようなことは絶対言ったらいけないと。しかし思ってることは全て言えと。そのかわり会議が終わった後に、いや、実はあそこではうなずいてたけれども、自分は反対だったとか、そういったことは言うなと、それを言ったら、それはおまえはルール違反だと、安全地帯のルールを守れというのがありました。

私も一介の議員です。先日、市長の提案理由説明を聞いておりましたら、ああ、いい提案理由の説明だなというふうに思いました。森田市長が2期目になられて何がやりたいのかというのがよく伝わってくる説明だなというふうに思いました。市長はこういうことがやりたいんだなというふうに思いました。

市長は、私よりも議員の大先輩でもいらっしゃいますし、政治家としてもキャリアをた

くさん積んでいらっしゃる。ただし、私はこの場合は仕事の間というふうを考えて、生意気なことを言って意見をぶつからせても、それは許される場というふうに思っております。相手をリスペクトしますけれども、言いたいことはきちっと伝える、仕組みとして議会というのがあるわけですから、私はそこで責任を果たしたいというふうに考えております。そういったつもりで質問させていただきます。

それと、一般質問は政策論争だというようなことをよく言われます、政策論争やらないといけないと言われますので、やはり政策を闘わせないといけないのかなというふうに思っておりますので、市長に質問することがきょうは多くなるかもしれませんが、どうぞお許しいただきまして質問をさせていただきたいと思えます。

では、まず朝農の跡地の活用計画案というのを議員はいただきました。これ概要版なんですけれども、詳細版というのは私たちはいただいておりません。なぜ概要版なんですか、詳細版というのはいただけないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 議員の皆様には配付いたしましたのは概要版ということで、これには基本計画をつくる際の要素といいますか、要点といいますか、大切なところを取りまとめたというものでございます。そして、この基本計画といいますものは、こういう考え方もまとめているんですが、そのほかにまとめているものが大変ありまして、技術的なもの、次の設計に入る前の段階のもの、技術的資料のものがございます。多くはそういう技術的資料が大きなものになります。ですから、議員の皆様にお示ししたのは要素をお示ししたものだ、全体の基本計画はございますので、その分はお知らせするといいますか、お示しすることはできるものでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 課長、済みません、最後の部分がちょっと聞き取れなかったんですが、詳細版については議員に対してはお示しすることができるものというふうにおっしゃられたんでしょうか。そうですね、わかりました。じゃあそれはいただくことはできるということですね。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 先ほど申しましたように、技術的な資料で詳細なデータが載っているものだというので、ページ数にしても相当なものになります。ですから、それを配付するというにはなかなか難しいのかなとは思っておりますけれども、それを見ていただくというような形になるかというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市議会の中では、やはりこの問題は朝倉市の重大課題であると、特別委員会をつくるべきというような意見もございます。それくらいやはり議会としては

一大プロジェクトだと、朝倉市にとって重要案件だというふうに考えております。

そういった中で、やはりできるだけ、概要版だけではなくて詳細版もできるだけ議員のほうに出していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。配付ができるのであれば配付をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） かなりのページになりますけれども配付することはできます。

ただ、その中で、JA等の協議とかございますので、そこあたりの取り扱いについては注意すべきものがありますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、今、JAのことが出ましたので、JAのことについてお尋ねいたします。

今、安倍内閣の成長戦略で第3の矢で岩盤規制の改革というのがございます。そういった中で、農協改革が今、非常にクローズアップされております。こういった中、私はこの農協がこの場に本当に今、来るんだろうかというふうにちょっと疑問視をしております。私が農協であれば、動かないほうが得策ではないかというふうに考えております。

それと、農協が来るというのはエリアがあるのでわかるんですが、一体何が来るかはいまだにわかりません。

こういった中で、この計画を認めろと言われても、じゃあ尋ねられて、何が来るんでしょうねと、それではやはり余りにも情報を議員として持っていない、職責を果たしていないというふうに考えております。

市長、交渉の経緯、それから農協がどういったものが来るのか、そこら辺のところを開示できる程度で結構ですので、お示しいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 非常に不安に思っておられるという話でありますけれども、まず農協につきましては、市と基本合意書を交わしております。ですから農協もきちっとした団体で、理事会という役員会を経て市と交わしておるわけですから、そこは当然信用すべきであろうし、信用できるものであるというふうに思っております。

ただ、じゃあその内容、何が来るのかということでもありますけれども、これにつきましては、大枠としては地域農業に貢献するという形しか私はここでは言えません。ただ、それだけではなくて、今、言われました、今、国のほうで農協改革とかいろいろ言われています。そしてあわせて朝倉地域の農業者の中には、農協、例えば農協の部会とか、そういったものがありますけど、それにかたってない農家もあります。ですから、私は市役所に組合長が見えたとき、その話をしました。農協だけが使う部分と、例えば農商工連携、これ例えばの話、そういう具体的なこれだということじゃなくて、例えばそういった問題に

については、いわゆる部会員外についても活用できるような形も考えてくださいということ  
を組合長にはっきり申し上げております。

ですから、そういう形の中で今後、もちろん市もその部分については関与しなきゃなら  
ん部分が出てくるかもしれません。そういう形の中で恐らく農協としてはあの土地を活用  
いただけるもんだというふうに私は信じております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長、今の言葉を聞きますと、農協との紳士協定の中でそれなり  
のものが来るだろうということに私は聞こえます。私はもっと積極的に何が来るかとい  
うのは関与すべき、それはもちろん他団体のことですけれども、私は関与すべきではないか  
なというふうに思うんですが、そうしないと、ふたをあけてみたら全然違うものとか、意  
図してないものが来るとかいう可能性があるんじゃないでしょうか。そこら辺のところは  
本当に大丈夫なんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 中島議員は過去に銀行にお勤めでありました。じゃあ取引の方  
の話の中で、第三者がいる中、相手のこと、本当に大事なこと、第三者とは言いませんけど、  
関係がある方に対しても話せない問題もあるんじゃないかなったろうか、そこらあたりは理解  
できるんじゃないかならうかと思えます。

私どもは具体的にいつも担当者は農協と今、接触をしております。その中で、私自身は  
ある一定のものは存じております。今、農協がどういう形で考えておるか。しかしそれを  
残念ながら今の段階ではこういう場で申し上げるということは、逆に農協に対して迷惑が  
かかる可能性がありますので、それは農協がいいですよと言われれば、いつでもここで  
話ししますけれども、だからそこらあたりまで含めて考えながら進めさせていただいて  
おりますし、そのことについては私は幾ら信用してくださいと言っても、信用できんと言  
われればそれまでの話ですけども、あえて信用していただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） よく会見がございます、最近あったのは、例えば日本銀行の総裁  
の会見とか、そういった言葉のニュアンスとかで、ああ、こういったことを考えてるんじ  
ゃないかとか、全部秘密といいますか、それは言えないと思うんですけども、そういつ  
たのを我々はテレビとかメディアを通じて感じております。

私もきょう議会のこの場で市長とやりとりをして、ある程度は決まってるんだなど、た  
だ、今、出せる時期ではないんだなどというふうに感じ取っております。

そしたら市長、私はこれだけの4つの中の重大な部分ですので、ここの部分が例えば売  
却になるのかとか、地代を取るんだったら地代が幾ら、賃貸になるのかとか、そこすらも  
私は議員としては存じておりません。こういった情報というのは大体いつぐらい、もう計  
画案としては出ました、じゃあこの農協のエリア、それから森林組合のエリア、ここに何

が来るのかというのは具体的にはいつぐらいに明らかになるのか、そこら辺のところはどんなふうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） J Aのほうなんです、近く内部で朝農検討委員会、これは理事が構成委員なんですけれども、そういう立ち上げがなされるというふうに聞いております。

その中で、そういう委員会という同用地の売買、賃貸などの具体的な協議を進めていくというふうな形になろうと思いますので、今の段階でいつということを、はっきりしたことは申し上げることができない状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そしたら私は議員として、中島議員、朝農の農協の分は何が来るとねと言われたら、さあ、何が来るんでしょうね、いつわかるとねと言われたら、さあ、いつでしょうねというふうにしか答えられないです。ある程度のめどとといいますか、例えば今年度とか、来年度とか、それくらいは言えるんじゃないですか、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 協議を迅速に進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 私のほうから紹介するのは漠然としたお話になると思いますが、基本的に議会のほうに出せる資料というのは、今は随分、ずっと出してるはずですが、出したら相手の方に御迷惑がかかると、その部会の会員もおらっしゃるもので、理事、部会、御迷惑がかかるということで確認しながらお出ししてるところです。よろしくお願ひします。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうなると、済みません、こだわって申しわけないです、いつまでに決まりますとかいう時期を出すことも相手に迷惑がかかると、そういうことなんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） お相手の方が出しているというときには出せます。ただし、今のところ、その期日は相手のほうからお答えをいただいております。私どものほうはスケジュールの中でお願ひしますということでお願ひしますので、この期間内ということだけで言って、その返答がまだいただいておりますので、そこを少し御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） よく理解していただきたいんですけど、農協という組織は、例えば組合長がええばいと言って決まる組織ではないということは御存じだろうと思います。

そこには理事会、理事さんいらっしゃって、役員さんいらっしゃいます。そこにきちっと諮る前に、じゃあ市でこげなこと言うたといったときに、その組織はどうなるか。そこらあたりをちょっと考えていただきたいというふうに思うんです、御理解をいただきたいというふうに思うんです。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ニュアンスよくわかりました。では、開示の件についてはここまですべてとさせていただきますと思っております。

では、次に、私、この計画案をいただきまして、具体的なイメージ図というのが最終ページに載っております、このページです。中央に広場がございます、これはちょっと象徴的に申し上げさせていただくんですけれども、例えば、私はこの広場ができるというのは知らなかったですし、この広場が必要だというふうには考えておりません。私はだからそういった意味ではこの広場は必要ないと思います。

そしたら、この計画を変えたいということなんです、一部修正といいますか、修正したいというふうに思うんですが、この修正をすることはできるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 変更の内容にもよりますけれども、エリアのゾーン図とか施設配置など、基本的事項につきましてはこれまで積み上げてきた経緯がございます。こういう基本的事項の計画変更は考えておりません。

ただ、大きさとか、中央広場の大きさなどの詳細といいますか、一部の変更ということはまだ設計ができておりませんので、設計の範囲内では一部修正ということもあり得るのかなというふうには思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうしましたら、広場のことについては大きくしたり小さくしたりすることは可能だけれども、基本的な部分はさわれないということですね。

そうすると、私たち議会は、これでいいですかという了承を求められた、そういった場はなかったと思うんですが、それはいつだったんでしょうか。この前の全協のときに、議会のほうで特段意見が出なかったから、それでいいというふうに考えてるということなんですか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 全協の場でこういう基本計画をお示ししたところでございますが、考え方といたしましては、その場での意見を踏まえて、その場では案でございましたけれども、正式な市の計画として位置づけたいというふうに考えておりました。

ですから、これまでのゾーニングとか、ゾーニングごとの考え方というものは踏まえてまいりましたので、考え方といいますのはずっと引き続いておるということで、その議会

の了解とか、そういうことではございませんで、これまでの積み上げをお示しをしてきたと、御報告をしてきたという形になろうかと思えます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 全協は、私はこの前、出席したときは、あくまでも説明を受けただけであって、了承したというふうに考えてないんですけれども、これでいいですかという確認をしたということなんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 了承したと、してないと言われておりますけれども、基本的には計画をつくるのは私どもの責任です。もしこれに反対ということであれば、やはり本会議の席ではっきり言うべきだと思います、これはどうじゃなくて。

今日まで、この朝農の問題については議員の皆さんからいろいろな意見を頂戴して今日に至りました。失礼でありますけれども、この活用について、自分たちなりの案を出された議員さんは1名だけだと私は理解しております。ただ、早くしろとか、どげんなっとなとか、そういう質問たくさんいただきましたけれども、具体的にこういう活用をしたらどうなという案を出された議員さんは、僕は1名だとしてしか認識しておりません。

ですから、私どもとしては計画をつくらさせていただいて御提示をさせていただいた。それでは、もし反対であるということであれば、本会議、特に予算等を含む中できちっと反対をしていただくというのが本来のあり方、姿だろうというふうに私は理解しております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 一般質問もきちっとした正式な場だというふうに思っておりますので、私は反対とは申し上げませんけれども、この問題についてははっきり、私は議会に対する説明が少ないんじゃないかというふうに思っております。イメージなんですけれども、小出しに出てきて、最後これが出てきたら、もうこれで決まりなんだよというような、そういう印象を持っております。この最後のページも、あくまでもイメージ図じゃないですか。イメージ図で決まりというのはいかがなもんなんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） このイメージはそれまでずっとお示ししましたゾーニング、それから中央広場については、そのゾーニングをいかに効果的なもの、魅力的なものにするかということで中央広場を配置したという経過がございますけれども、これは視覚に訴えるものとして出したものでありまして、そもそもの考え方そのものといいますものはずっと以前から出してきたというふうに思っております。

ですから、これは確かにイメージではございますけれども、これで全体の考え方というものはイメージはわかりますし、それぞれごとの考え方といいますものは、ずっと以前から出してきたというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そしたらこの最終決定といいますか、もうこれ、基本計画案につきましては大体計画、底地の部分についてはこういう配置でというのが決まったというふうに、の御主張だというふうに思います。

市民の意見というのはどのように聴取をして、これをお決めになられたのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） この基本計画ができるにつきましては、この検討は長い時間をかけてなされてきたものでございます。校友会から平成19年11月に利用構想とか、要望とか、校友会の要望がございました。

これを踏まえまして、平成21年の9月でございましたけれども、跡地活用検討委員会ができて、計画が策定された。この計画を策定するに当たりましては、校友会、朝農学校長、JA、森林組合、普及センター、ボランティア、高齢者・女性代表、農業情報アドバイザーなど、市民を交えた中で基本的な考えが基本の基本ですけれども、計画がつけられております。

これをもとにその後、市の内部で跡地活用計画といいますものができたわけですが、こういいますように、基本的な部分につきましては、市民といいますか、関係者の皆さんの声を踏襲してきたというふうに思っております。

今後の市民の意見についてでございますけれども、まず情報の開示につきましては、このイメージ図等を市報でもお知らせしたいと、7月1日号でお知らせしたいと思っておりますし、ホームページについてもすると。

それから全体の考え方は、そういうこれまでのものを踏襲しとるんですけれども、今後大切なものは、今後重要になってきますのは体育施設ということでございますので、体育施設についてはまたパブリックコメント等、体育施設の意見の聞き取りというものがあろうというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 7月1日号の市報で開示をなされると、多分市民からそれなりの反響があると思います。それについて市民の意見をこの計画案に反映させるということは、基本的にはもう設計の段階での変更は不可能だから、もうできないというふうに私はとるんですが、その点はどういう考え方をしたらいいのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） このゾーニングなり、このイメージ図についてはもうお示しするというところでございますが、底地の考え方を大幅に変えるというようなことについての意見といいますものは、これまでの経過を踏まえれば変更するとかということは、これはできないというふうに思います。



○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 底地の部分についてのゾーニングに関しては、もう変更は難しいということですか。

では、スケジュール的には、一応底地の部分については計画案ができました。その中で、今度はこのゾーニングの中で、特にこの肝となる部分、体育施設、アリーナの部分についてはこれから基本計画が平成26年度になされると思います。この計画というのは、どういった手続で誰が計画を立てるのでしょうか。市庁内のほうで検討委員会か何かがあって、それで作るのでしょうか。それとも外部に委託してやるのでしょうか、どちらなのでしょう。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 総合的な体育施設の具体的なものといたしましては、屋内系の体育施設におけます基本計画策定業務、これにつきましては施設の種目、規模等を定めることで、建設のための基本設計を行うに当たっての条件を整理する重要な作業であるというふうに認識をしております。

まず、具体的なスケジュールといたしましては、早い段階におきまして検討委員会を立ち上げまして、この検討委員会の中で先日お示しをいたしました朝倉市体育施設整備に係る基本的考え方、これに基づきまして検討を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

なお、分析や課題におきまして専門的知識を要します分野につきましては、委託業者を活用いたしまして、基本計画案というものを策定をしていききたいというふうに考えているところでございます。

この基本計画案につきましても、先ほど議員おっしゃいますように、パブリックコメント等を実施をいたしまして、広く市民の皆様のお声をお聞きしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市民の意見も聞きながら、パブリックコメントをとりながらということでも承りました。

そうしましたら、ちょっと話が飛ぶんですが、人口減少社会の中で朝倉市の人口が減るというようなのでたくさんの議員さんが質問されてあります。そういった中で、問題意識といいますか、危機感を共有しようということはこの議会でできたのではないかなというふうに考えております。

ただ、その人口が減っていきまして、若者の流出が叫ばれる朝倉市において、アリーナというのは本当に必要性があるのだろうか、誰が使うんだろうかという心配をする声というのは市民の中に根強くございます。

市長、もう1度、お尋ねします、アリーナは本当に必要でしょうか、そして市長、誰が使われるとお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 必要だと考えてます。誰が使われる、市民が活用するというのが基本です。

今、確かに人口が減るだろうと思います。しかし、減ったといっても、じゃあスポーツ、人口が少ないからなくていいのかという、逆に言うと、極論でありますけども。

やはり今、そのために教育委員会のほうで朝倉市のスポーツ施設のあり方ということで検討していただいています。きょうも人口減少社会における問題が出てました。長寿命化という問題が出てました。もう1つは、施設をいかに縮減していくか、そのこともあわせてやっていきます。当然これをつくれば、必要ないものについてはよいということ、そういったことも考えた中で、今回のスポーツ施設というのは必要なものというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長、しつこくしてお許してください。人口減少社会の中において、人が減れば、つくったら俗に言う身の丈に合わない金食い虫ができてしまうと、済みません、言葉が非常に悪くて、そういったやっぱり危惧というのは、これは当然、私は議員としてでもチェックをすべきだし、朝倉市の将来を見据えて命取りになってはいけないというふうに考えておりますので、それは十分考えていかないといけないことだというふうに思っております。

そういった中で、本当にアリーナが必要なんでしょうか。そして私もどうせつくるなら大きいものがないかと思っております、バレーボールのコートが4面ぐらいとれるような。でも、本当にそういった4面とれるような体育館を仮につくったとしても、本当に使う機会があるんだろうかというのを心配しております。だったら2面のほうがいいんじゃないかとも思っております。

もう1度、市長2点お尋ねします。1つは、もう1度、本当に必要かと思ってるのかということ。

それから小ぢんまりとしてつくろうと、どちらかという費用対効果を考えて小ぢんまりつくろうというのと、どうせつくるんなら大きいものをつくって交流人口とか呼び込もうという考え方もあると思います。市長はどちらをお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 何度も言うようですが、必要であると私は思っています。

今、先ほど言われました、じゃあどの程度の規模の施設をつくるのかという話ですけども、これについても今、教育委員会のほうでいろんな意見を聞きながら、今、規模の問題を話をさせていただいております。

しかし、それはこれは恐らく皆さんそうだろうと思いますけれども、いわゆるお金に制限がないなら立派なものを、大きいものをつくりたいというのが当然の気持ちであろうかと思えます。そこにはどうしても財政という1つのかせがあります。だからそこらあたりをいかに考えて、その範囲の中でいかにいいものをつくるか。

ただ、小ちんまりということは、これは例えばスポーツにしても何でもそうですけども、人数が少ないから同じスポーツをするのに狭くていいのかということは成り立たんと思うんです。例えば、今、子供たちが随分少なくなってます。例えばソフトボールするとき、子供が少ないけん、そのベース間は短くていいとか、そういうことにはならんと思うんです。そうすると、おのずとやはり私が申し上げておりますように、少なくとも中学とか高校とか、そういった県大会レベルの大会ができるようにできればしたいというのが、今の私の考え方であります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 県大会ができるレベルといいましたらば、私は、済みません、私の勝手な想像でございますが、バレーボールコートが3面から4面ぐらいあるような、そういったものをイメージいたします。

仮の話でこれまた恐縮なんですけど、仮にバレーボールコートを4面とるような体育館をつくといたしましたらば、財政的に、予算的にどれくらいのことをお考えなのか。当然予算としてのかせがかかりますので、それは議会としてもチェックをしていかないといけませんし、考えていかないといけない。お金の問題というのは必ずついてまいりますので、これは幾らぐらいのことを考えていらっしゃるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 面積だけで予算が決まるものでないです。つくり方、あるいは4面でもバレーコートだけの4面と、要するに試合ができる面というのはまた大きさが違います、わかりますかね。バレーコートの白線だけの面というんじゃないんですよ、試合ができる、市長申しましたけど、県大会ができるような白線以外の部分もあるんですよ、それを含めてしないと概算の費用が出ない、それを今度6月補正でもって積み上げていこうゆうことです。お願いします。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） いろいろということだと思っておりますけれども、やっぱりつくり方によっていろいろになるのは、それはもうもちろんわかります。ですけれども、ある程度のゾーンじゃないですけど、ターゲットがないと議論にならないと思うんです。

ですからそういった中で、多分300億円とか、そういうのは考えていらっしゃると思うんです。ですからある程度の、でも大体これぐらいだろうというのは、私も朝倉市の財政規模から考えて20億円から60億円ぐらいの感じかなと、済みません、勝手に今、数字言いましたけども、そういったことを考えております。だからそういったものというのは

何か大体これぐらいだろうと、例えば100億円未満でも結構です、そういったもの何かお示しいただきませんかでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 私たちが今、参考になってるのはよその施設です。これぐらいの規模ならどれぐらいの予算が要るちゅうところからやっぱりスタートします。それから機能ですよ、アリーナだけじゃございませんので、いろんな機能があります、どこまで機能をつけるか、あるいは住民ニーズをどこまでやるか、それを含めて総体的によその自治体を参考にしながら、必要最小限で費用対効果が上がるようなものをつくっていかうと、今、考えてます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 部長、金額は言ったらいかんとか、そういうのを言われてるわけじゃないんですよ。ただ、じゃあよその施設を参考にしてあると思うのであれば、よその施設の例でも結構なんですけど、よその施設、例えば具体的にどこがあつて、幾らかかつてるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） お答えいたします。

体育施設の部分につきましては、生涯学習課のほうが、いわゆる後、所管をしますので、当初からその建設に携わりたいということで関係しております。

先ほど議員おっしゃってます事業費の話なんですけども、これの事業費をここで話しますと、じゃあどれぐらい、他の市の状況であっても、それが1つの何か目安になって、いわゆる我々のニーズから、白紙から考えていく部分について、ちょっといろいろあるかなと思いますけど、先ほど部長が申しあげましたように基本計画をつくります。検討委員会と申しますのは、庁内の検討委員会ではございませんで、スポーツ関係者、あるいはそういった市民の方、入っていただく検討委員会をつくって、いろいろお話をしていきますので、それを今年度中に基本計画を策定をすると、そこで明らかにしていくということになりますので、当然パブリックコメントもしますので、その前段で議会のほうにも報告をして御意見をお伺いしたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 交渉術の中にアンカー効果というのがございまして、一番最初に、例えば値段の交渉するときに、1,000円と言ったら、この1,000円が非常に強く印象に残って、物事の議論の基準になるというのがございます。だからそういったことで、この心配をするのは私もよくわかるんですけども、ただ、それではちょっと議論にならないような部分もございます。しかし、金額が言えないということであれば、それはそれで承ります。

では、堀内課長お尋ねします。市役所のことについても建てかえや、それから補強とか、

そういったものも検討してる。それから朝農の体育館のアリーナもある。これ済みません、金額が幾らかというのは両方とも出てないんですけれども、漠然と朝倉市の財政は大丈夫なんだろうか、本当に足りるんだろうかというのを心配しております。それは担当課としていかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） いろんな大きな施設をつくっていかねばならない状況になっておりますが、2月に10年の財政の見通しというのを御説明したと思います。そのときに朝倉市が有効に使えます合併特例債でございます、事業費として190億円使えるものがございました。そのときの試算におきますと、今、通常、道路とか、いろんな施設に使っております。これを見込みますと、大体120億円ぐらいは要るんじゃないだろうかと。残りますと70億円ですね、これが今後新たな需要ができたものに回せるもの。ですから今回、その分の中から庁舎等も当然出てきますが、体育館につきましてはいろんな補助事業等があれば、まずそういうのも探していかねばならないし、また基金等も使うことも、財政調整基金、四十数億円ございます、そういうものも1つの考え方になろうかと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私が銀行に行っておりまして、例えば一番難しいのは融資をするとかに当たりまして、ある企業が潰れそうになると。そしたらお客さんは非常に心配しておりますので、支店長を出せと、支店長の意見が聞きたいというようなことをおっしゃられます。でも、そんな簡単に支店長を矢面の上に立たせるわけにはいきませんので、やはりスタッフが周りを固めるという作業がありました。

ただ、トップというのはやはり決定権を持っておりまして、やはりトップの意向というのは大きくかかります。私も昔、銀行におりますときに、この企業は財務的に見ても遅かれ早かれ潰れますと、しかし支店長が助けたいんだったら1回だけ助けましょうと言われたことがあって、1回だけ融資をしましたけれども、残念ながら潰れてしまったということがございました。それくらい私はやっぱりトップの意向というのは非常に影響力が大きいし、大事にしないとイケないというふうに思っております。

そこで、今、70億円という数字が出ましたけれども、市長、私、70億円で県大会ができるのと、市庁舎、本当にできるんだろうかというふうに心配しております。市長のそこはそこの点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） もう固定した考え方で話を進められておるようであります。私どもとしては、合併特例債を有効に活用する、これ何だといっても有利な起債でありますので活用する。それをもって何とか将来必要である施設等の整備を、そのうち今、したいというのが私どもの考え方でありまして、大丈夫でしょうかどうかじゃなくて、そういう

形の中でやらせていただくという形、御理解をいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今の結局、大丈夫だということではないんですかね。その中でやらせていただくということですから心配するなど、心配御無用ということじゃないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 70億円という数字と、いわゆる基金という話も出ました。だから私どもは今、有利な特例債というものを持ってます、ですからこれを優先的に使う。しかし、将来に対して負担を残しちゃいけないけれども、将来の人たちも活用できるものについては基金等も僕は活用していいんだろうと思ってます。ですから、そういうことも含めてということでありまして御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 済みません、話がちょっと飛ぶんですけども、校友会の方と打ち合わせをしておりましたら、これをぜひとも聞いてくれというふうにちょっと言われましたのでお尋ねいたします。

山林を寄附した部分があるというふうに聞いておるんですが、その分についてきちっと管理ができてるかどうかということやぜひとも議会の場で聞いてくださいということや言われまして質問させていただきますが、この分につきましては、きちっと校友会の意向を酌んで管理ができてますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 山林についてちょっと確認させていただきます。

平成22年に校友会から山林を寄附受納していただいております。内容は4筆、約8万8,000平米、8丁8反というような数字になりましょうか。この部分につきましては、市有林、朝倉市の所有している林と、市有林として適正に管理をしております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 済みません、残りがもう15分を切ってしまいましたので、朝農の件につきましてはこれくらいにさせていただきたいと思っております。

済みません、時間が本当に少なくて申しわけないんですが、次の質問に移らせていただきます。

消滅するおそれがある自治体について、これにつきましてはいろんな議員が質問しておりますので、もう聞くことは余りないのかなというふうに思っております。

ただ、私が1つだけ申し上げたいのは、人がいなくなってしまうと元も子もありませんので、やれることはやはりやらないといけないというふうを考えております。そういった中で、合計特殊出生率が今、1.4ぐらいなんですけれども、これが急激に2とかに上がることはないというふうに思っております。先進国のフランスとかアメリカでも2%、もし

くは2.1%でございますので、これが急に上がることはない。そうならば、もう人の流出を防ぐと同時に、やはりよそからもとってくるしかない、住民を呼び込むしかないというふうに考えております。

そういった中で、市長の主張と真っ向から反対といいますか、なるんですが、私はサービス合戦をしてでも住民を呼び込みなさいというふうに考えております。市長、この点についてはいかがでしょうか、お考えをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市の独自の施策ということでやることについては、私もやらなきゃならんと思ってます。そこで、先ほど議員からも出ました財政の問題がかかわってくるわけでありまして。身の丈以上に、じゃあそれでもやれと言うのか、身の丈に合った、それをもうちょっと頑張ったぐらいでとどめる、そこらあたりはいろんな考え方があるんだろうと思います。

先ほどもうちょっと前に出ましたけども、子供の医療費にしても中学3年まで無料にしてる自治体もございます、それは一番いいところは。じゃあ朝倉市でそこまでやったら、いわゆる今でも1億二千数百万円、それからあと残りプラスアルファ8,000万円ちゆうことは2億円以上、毎年かかるということでもあります。ですから、どこの自治体でもいわゆるこのことで非常に悩んでおるわけです。ですから、結局市長会として国のほうに、国としていわゆる日本の人口減というものを考えるならば、国のほうとしてある一定の施策をやってくれんかということによって要望を出しておるわけですから、それがおのずと限度というのが、サービス合戦にも限度があるということだろうと思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 例えば今、入院の中学校の無料化の例が出ましたけども、これが県下の中でこれを導入してるのが半分ぐらいというふうにちょっと私、イメージしてるんですけども、多分、1番ではないというふうに思うんです。もし最終的にですよ、これ済みません、後から振り返って勝手なことを言うのかもしれないんですけども、結果として導入するんであれば1番で導入したほうが、私は効果が上がるんじゃないかなというふうに考えるんですが、先見の明を持ちなさいなんて簡単なことを言うのかもしれないけど、そういった形で施策をやはり打っていくべきじゃないかというふうに思いますが、市長、この点はいかがですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いろんな考え方があるんだろうと思います。今回の質問でも初日に武雄市の事例が出ました。よそのやってないことをやれと、それも1つのやり方なんだろうと思いますけれども、しかし本当に考えなきゃいかんのは、本当に今の朝倉の状況の中で最大限、市民にとってプラスなのは何かというものを考えてやっていくということが私のスタンスでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 本当に必要なもの、本質を見きわめてやっていくということだというふうに理解しております。それが市長のスタンスだというふうに理解いたしました。

次に済みません、駆け足で申しわけないんですが、現況確認ができない子供について質問いたします。

けさも、テレビでやっておりましたけども、神奈川県厚木市で、子供が父親の供述によりますと、自分で買い与えたパンもあけることができなくて、パパ、パパと呼ぶのを振り切って出て行ったというような、そして1週間後に帰ったらその子供は死んでいたというような例が、報道がありました。

本当に胸が潰れるような思いなんですけども、こういったことが朝倉市で同じことがあるんじゃないかというふうに私は危惧をしております。同じことが朝倉市で絶対にないというふうに言えますでしょうか。言えるとしたら、その理由をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） まず保健福祉部局管内、子ども未来課の健康課で行ってる事業というか、現況確認といいますか、そこら辺をちょっと御説明したいと思います。

まず、先ほど、出生した子供に対しましては、先ほど前の議員の一般質問でもお答えしましたが、こんにちは赤ちゃん事業というものを展開しています。このこんにちは赤ちゃん事業というものは生後、生まれて4カ月までの赤ちゃんを全戸訪問するものでございます。これをまず行っておりまして、連絡がとれないところは、また再度連絡したり、どうしてもとれないときはその後、健康課のほうで行っております4カ月健診、10カ月健診、1歳半健診、また3歳児健診というふうに、そういったところで現況確認というか、乳幼児の確認をしているところです。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 教育委員会におきましては、事あるごとに調査を行っておるわけなんですけれども、まず就学時健康診断というものを実施しておりまして、その案内のための通知等をいたしております。その診断にお見えにならない方については、直接家庭訪問するなりして確認をしてるところでございます。

それとほかに入学通知の発送をいたしまして、各学校におきまして入学説明会等を開催いたしておりますので、そこに出席をされてない家庭につきましては、教育委員会のほうで家庭訪問なりをして調査をしてるところでございますので。

今現在のところ、不明者については確認をしておりません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、2つの部から御説明がございました。ちょっと違いを、済み



ません、感じたんですが、健康課のほうは訪問という言葉が出ませんでしたけれども、事業で案内を出して、来られなかった方については俗に言う家庭訪問までしてるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 健康課のほうでも、先ほど赤ちゃん訪問事業と言いましたが、第1子を健康課が回り、第2子以降については子ども未来課が回ってます。それから先ほど4カ月健診とか、10カ月健診とかありますが、そこに来られなかった方については電話連絡、また最終的には訪問等し、現況を把握している状況でございます。

今のところそういった現況確認ができていない乳幼児ちゅうのはいません。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） きちっと追跡ができてるということで理解しております。朝倉市ではそういった事例が絶対に起きませんようお願いいたしまして、そしてまた、今、両部長のお話を聞きますと起こらないというふうに理解いたしまして非常に安心をしております。

では、次に、地域防災拠点についてを質問させていただきます。

ちょっとローカルな話で申しわけないんですが、私の住んでいる地域、金川小学校校区、それから十文字中学校校区、地震が起きたら多分、私だったら金川小学校に逃げるのかなと、公民館が隣にあります。津波とかはここは来ることがありませんので、地震が一番イメージしてるんですけど、夜間に起きたときに、真っ暗な中にどうやってそういった活動をするんだということをちょっと住民から質問を受けまして、そういえば小学校というのは野外の照明とか何もないよねというふうに思いました。

だから私はそういった照明設備が各小学校に必要なかというふうに考えているんですが、担当課としてはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 担当課といたしましては、今、議員がおっしゃいますように、地震、それもかなり強い、ひどく周りの道路損壊、あるいは建物損壊、あるいは大火災とか、そういった場合に運動場とか、一時的に集まる、そのときぐらいの可能性があのかなと思ってます。通常でしたら一般的な体育館とか、そういった避難所に避難しますけれども、そういったときに大きな地震のときに考えられるのかなと思ってます。

ただ、そういった場合になりますと、停電とか、かなり寸断されてると思います。そういったぐあいのときには停電にも強そうなソーラーパネル式の蓄電式の街路灯とか、そういったのが必要になるんじゃないかなとは思ってます。

ただ、ではどこにどんだけつけるかということになりましようけれども、一般的に運動場とか、ついてるところ、逆にまだついてないところ、いろいろありますけれども、まずは大きなところからちゅうようなことにもなるかもしれません。ただ、それにつきまして

は検討を考えなければならないと思っておりますけれども、今のところは私たちのほうでは防災面ではつけるという認識は持っていません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 済みません、時間の都合がございますので、防災的なことを考えると、断線とかしてたり、実際に設備をつけても電気がつかない可能性があるから、それであれば太陽光とか、そういった形で電気によらない設備が必要だというふうに理解いたしました。

じゃあ済みません、これ以上、ちょっとこの質問はもう時間がないのでやめさせていただきます。

最後に、私は今回の人口減少の分につきましては、日本創成会議がスポットライトを当ててますのは、20代、30代の若い女性、この方が流出するというのがポイントになってると思います。ですから、若い女性たちにある程度やっぱりターゲットを絞った政策をやはり打っていかないといけないのかなというふうに思っております。

私も議員として選挙の洗礼を受けるんですが、どうしてもシルバーポリティクスといいますか、年配の方に光が当てがちなんですが、そろそろ私たち議員も、それから行政のほうも考えて、若い人たちにやはりスポットを当てるような、そういった発想の転換が必要ではないのかなというふうに思っております。そういった意味で、若い方が希望を持てるような、そういった仕組みづくりというのをしていく必要があるのかなというふうに強く感じております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

午後1時20分まで休憩いたします。

午後12時10分休憩